

7須監発第57号
令和7年11月17日

須恵町長 平松秀一 殿

監査委員 吉松辰美
監査委員 川口満浩
(公印省略)

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、まちづくり課の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査報告書

1. 監査の概要

(1) 監査の対象

令和7年4月1日から令和7年10月31までのまちづくり課の予算に係る財務に関する事務の執行について監査を行った。

(2) 監査の実施日

令和7年11月17日（月） 12：56～15：25

(3) 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行について、提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、証憑突合、課長等への質問その他通常実施すべき監査手続を実施した。

2. 監査の結果等

監査の結果、まちづくり課の予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認められた。

なお、下記のとおり「意見」とする。

・契約管理システムは本格運用を開始しているが、今のところトラブル等は発生していないが、その防止のため、様式の見直しや運用方法の指導を進め、尚一層の活用の定着を図っていただきたい。

以上